

# 子どもの権利について考えよう

現在、武蔵野市では「子どもの権利に関する条例」の制定に向けて検討が進められています。そして、このたび武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会での中間報告ができ、パブリックコメントが募集されることとなりました。今、子どもたちの育つ環境に注目が集まっています。

日時

5月22日(日)

14:00 - 16:00 (13:50開場)

場所

西部コミセン1Fロビー  
📍 境5-6-20

費用

無料

内容

1. 講演 (下記参照)
2. 武蔵野市子どもの権利に関する条例  
検討委員会中間報告の説明
3. 質疑応答・意見交換
4. パブリックコメントの案内

申込

- お電話 (0422-56-2888)
- 窓口 ●WEB (会場定員40名)



お申し込みWEBフォーム  
Zoom参加できます



このカバーはFreepik.comのリソースを使用してデザインされています。

講演

## 「なぜ、いま、子どもの権利条例なのか？」

早稲田大学名誉教授

喜多 明人 先生

プロフィール：1949年7月21日東京都に生まれる。立正大学教授、早稲田大学文学学術院教授を経て、現在早稲田大学名誉教授。文学博士（早稲田大学1987年）。子どもの権利条約総合研究所顧問（前代表）、学校法人東京シュレーゲル中学校理事（非常勤）をへて評議員。NPO法人東京シュレー暫定理事長（12月まで）、現代表理事。これまで、東洋大学、法政大学などの講師を歴任。日本教育法学会理事。同学会事務局長、同学校事故問題研究特別委員会委員長を務める。子どもの権利条約ネットワーク代表。多様な学び保障法を実現する会共同代表（2021年9月まで）。チャイルドライン支援センターアドバイザー（元副代表）、学校安全全国ネットワーク代表。

